

2022(令和4)年度事業計画書

自：2022(令和4)年4月1日 至：2023(令和5)年3月31日

(公益事業)

公1事業、写真文化の振興事業

(1) 小学生を対象とした「写真学習プログラム」を全国20カ所で実施する。

(2) 「おやこ写真教室」を年2回実施する。

(3) 技術研究会、セミナーを行う。66

(4) 「第47回2022JPS展」を東京、京都で開催する。

開催名	場所	日時
◆東京展 表彰式／受賞作品講評会 祝賀パーティー	東京都写真美術館 B1F 展示室 東京都写真美術館 1F ホール	5月21日(土)～5月29日(日) 5月21日(土) (中止)
◆関西展 受賞作品講評会	京都市美術館別館 京都市勧業館「みやこめっせ」大会議室	6月21日(火)～6月26日(日) 6月25日(土)

会員作品部門の展示を各会場で同時開催。

第47回2022JPS展作品集を製作、販売する。

(4) 「新入会員展－私の仕事」を開催する。

開催名	場所	日時
2022年新入会員展－私の仕事 オープニングパーティー	アイデムフォトギャラリー「シリウス」	7月15日(木)～21日(水) (中止)
2022年新入会員展－私の仕事	大阪・富士フィルムフォトサロン大阪	8月26日(金)～9月1日(木)

(5) 第16回JPSフォトフォーラムを行う(11月12日、東京都写真美術館ホール)。

(6) 第48回「日本写真家協会賞」贈呈式を、12月14日(水)、アルカディア市ヶ谷で行う。

(7) 新進写真家の発掘と育成を図るための2022年第17回「名取洋之助写真賞」の公募を行う。

①公募：35歳までの新進写真家を対象に、同一テーマの作品(プリント)30点を提出。

受付期間：7月1日～8月20日。授賞式を12月14日(水)、アルカディア市ヶ谷で行う。

②名取洋之助写真賞受賞作品写真展を催す。

2022年1月予定 東京・富士フィルムフォトサロン東京

2022年2月予定 大阪・富士フィルムフォトサロン大阪

(8) 第5回「笹本恒子写真賞」は有識者の推薦により実績のある写真家を選び顕彰する。

①授賞式を12月14日(水)アルカディア市ヶ谷で行う。

②受賞記念写真展を催す。2022年12月中旬予定 東京・アイデムフォトギャラリー「シリウス」

公2事業、写真文化の啓発事業

- (1) 専修大学ジャーナリスト講座「フォト・ジャーナリズム論」の講義に講師として米田堅持、高橋智史を派遣する。
- (2) 文化庁委嘱事業「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」
写真原板の収集と保存、画像のデジタル化、利活用に向けてのデータベースの構築を行う。写真原板に関するアーカイブを構築し、データベースの公開、閲覧を促して利活用の拡大を図る。同時に、写真原板を保有する各地の資料館等との情報交換を行い、写真画像データの検索、閲覧の連携が行えるように体制の拡充を図る。
- (3) 写真に関する著作権の普及、啓発事業
 - ①研究会をリモートによる開催も含め東京地域又は地方で開催する。
 - ②Web上での写真著作権の問題点を研究する。
 - ③各種著作権契約に関する研究を行う。
 - ④著作権の情報収集と公表を行う。
 - ⑤著作権に関する「JPS写真著作権相談室」を実施する。
 - ⑥「フォトコンテスト応募に関するガイドライン」の実施状況の調査研究を継続する。
 - ⑦日本写真著作権協会（JPCA）との写真著作権に関わる事業協力を行う。
- (4) 『日本写真家協会会報』を発行する。年2回（No. 178、179）
- (5) ホームページ等のインターネットを利用したサービス業務と電子出版等の調査研究を行う。
- (6) 写真に関する国際交流事業
 - ①国際交流セミナー、研究会を開催する。
 - ②来日する海外写真家との交流を行う。
 - ③海外写真情報の収集を行う。

(収益事業)

収1事業、書籍、物品の販売事業

- (1) 協会が編集した書籍等の販売。
- (2) ネガカバーなど写真整理用品の製作及び販売。
- (3) 海外プレスカードの発行。

(その他の事業 共益事業)

他1事業、ニュース、名簿の製作発行事業

- (1) 『JPSニュース』の発行。年6回（No. 596～601）
- (2) 『会員名簿2022～2023』追補版の発行と『2022会員証』（有効期限2年間）の発行を行う。

他2事業、祝賀会の事業

- (1) 会員相互祝賀会を12月14日(水)アルカディア市ヶ谷で開催する。